

2019年から始まる 新処遇改善加算と有給休暇取得義務化 に向けた準備と対応策

2019年10月の消費税増税に合わせて介護報酬が改定されます。注目すべきは勤続10年以上の介護福祉士への新たな処遇改善加算の動向です。この新加算は、介護事業の二極化を拡大するリスクもはらんでいます。また、介護保険法だけではなく、「働き方改革」関連法の成立により、年間5日間の有給休暇義務化が4月から始まります。もし、未取得者がいる場合には30万円の罰金となるものです。これらの法改正の動向に対処するためには、いち早く最新情報を入手し、早めの準備と対応策が求められます。今回のセミナーでは、注目すべき法律改正の最新情報を準備し、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

セミナーの内容

1、新処遇改善加算の解説と事前対策

- ・今回の処遇改善加算影響と事前対応策
- ・従来の介護職員処遇改善加算の再確認

2、働き方改革と有給休暇の取得義務化

- ・4月からの有給休暇取得義務の解説
- ・有給休暇取得義務化への事前対策

3、法律改正にも対応できるキャリアパスと評価制度

4、「職員に選ばれる事業所」が行っている「採用の智恵・離職防止の智恵」

- ・職員採用と離職防止に向けた取り組み事例とその共通点を紹介します。

【セミナー概要】

【日 時】 平成31年2月5日（火）
13:30～16:30(※開場13:15)

【参加費】 5400円

(1事業所2名様迄ご参加頂けます)

【場 所】 新宿区産業会館(BIZ新宿)
新宿区西新宿6丁目8番2号
※地下鉄 西新宿駅 徒歩5分

【定 員】 16名 (定員なり次第締切)

【講師紹介】

介護業界専門の社労士
人財定着コンサルタント

林 正人



<http://www.hayashi-consul-sr.com>

サラリーマン時代、事業経営と人事労務に従事し、職場の「働きやすさ」と「働きがい」の醸成に長年取り組む。社会保険労務士として独立後は、介護事業に特化した社労士事務所として、労務管理に加え、人財定着・人財育成及び組織活性化コンサルティング支援を全国で行っている。全国の社会福祉協議会、商工会議所等での講演やセミナー・研修は年間60回を超える。

お申込み: 下記に必要事項を記入し、FAX 03-6435-7076 迄返送ください。

お申し込み後、弊社からご記入いただいたメールアドレス(記載がない場合はFAX番号)へ折り返しご案内をお送りいたします

法人名		ご参加人数	
参加者名		役職	
住 所		電 話	()
E-MAIL	@	F A X	()